令和4年2月定例会 経済委員会(追加) 令和4年3月8日(火) 〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

北島委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。(13時03分)

ただちに、議事に入ります。

これより, 商工労働観光部関係の調査を行います。

この際, 追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに, 報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】(説明資料(その4),説明資料(その5),資料1)

- 議案第87号 令和3年度徳島県一般会計補正予算(第15号)
- 議案第88号 令和4年度徳島県一般会計補正予算(第1号)

【報告事項】

○ とくしまマラソン2022について

梅田商工労働観光部長

今定例会の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして,御説明させていた だきます。

経済委員会説明資料が2種類ございますが、その4と記載のあるほうが令和3年度補正 予算に関するもの、その5と記載のあるほうが令和4年度補正予算に関するものでござい ます。

まず、説明資料(その4)の1ページを御覧ください。

商工労働観光部の令和3年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり24億5,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は807億3,231万3,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして御説明いたします。

商工政策課の中小企業指導費の摘要欄①のア,徳島県事業継続応援金につきましては,新型コロナウイルス感染拡大の第6波に伴い厳しい経営環境に直面する県内中小・小規模事業者の皆様の事業の継続を支援するため,さきの付託委員会におきまして,危機管理調整費を活用しました本県独自の支援制度の創設を御報告させていただいたところです。

危機管理調整費につきましては、この度御提案しております補正予算案成立までの経費として活用させていただき、その後、受付期限としている令和4年5月31日までの申請に対応するため、24億5,000万円の計上をお願いしております。

続いて、3ページを御覧ください。

繰越明許費でございます。

ただいま御説明申し上げた徳島県事業継続応援金につきましては、次年度にわたり事業

を実施いたしますことから事業費全額の明許繰越しをお願いいたします。

続きまして、説明資料(その5)を御覧ください。

令和4年度補正予算案につきまして御説明いたします。

まず、1ページを御覧ください。

令和4年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり37億7,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は合計で776億6,944万1,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項につきまして御説明いたします。

観光政策課の観光費の摘要欄①のア、徳島県版「GoToトラベル」事業でございます。

国のGoToトラベル事業につきましては、感染状況等を踏まえ適切なタイミングで再開することとされておりますが、この度、国の方針が示され、ゴールデンウイーク以降は都道府県による事業として宿泊・旅行商品の割引事業を引き続き実施することとされました。このため、県において円滑に事業を実施できるよう宿泊・旅行商品の助成とクーポン券の配布を併せて実施するための経費として37億7,000万円を計上しております。

事業内容につきまして、資料1の2、事業内容を御参照ください。

(1) 助成内容につきましては、交通費を含まない宿泊のみの旅行商品は5,000円、交通費を含む旅行商品は8,000円、日帰りの旅行商品は2,000円をそれぞれ上限として旅行代金の20パーセントを割り引くとともに、県内飲食店や観光施設など登録施設で利用できるクーポン券を3,000円を上限に提供することとしております。

また, (2) 期間につきましては, ゴールデンウイーク後から12月末までを予定しております。

県といたしましては、当事業をはじめ本県ならではの誘客促進にしっかりと取り組み、 県内の観光需要の早期回復を目指してまいります。

今定例会に追加提出を予定しております案件につきましては,以上でございます。 続きまして,この際1点,御報告いたします。

資料はございませんが、とくしまマラソン2022についてでございます。

今定例会の付託委員会におきまして、3月上旬に実行委員会総会を開催しマラソン開催の可否について御判断いただくと御報告を申し上げ、とくしまマラソン2022実走大会につきまして、ランナーをはじめ全ての関係者が安全に安心して参加できるよう準備を進めてきたところでございます。

しかしながら全国の状況を見てみますと、3月6日までとされていたまん延防止等重点措置が18都道府県で3月21日まで延長され、マラソン大会の開催状況においても、オリンピック日本代表選考競技会への進出を懸けた2月27日の大阪マラソン、3月6日の東京マラソンは開催され、3月16日の名古屋ウィメンズマラソンは開催予定となっているものの、3月に予定されていたとくしまマラソンと同規模の大会は全て中止となっております。

また,県内においては新規感染者数及び最大確保病床使用率は高止まりの傾向にあり,令和3年10月26日に開催された実行委員会総会において,とくしまアラートが感染観察,

レベル1以下であることを開催条件の一つとして設定しておりましたが、現在、レベル 2、感染警戒後期と、医療ひっ迫への配慮が必要な状況となっております。

こうした状況を踏まえ、昨日開催の実行委員会総会において、実走を中止しオンラインマラソンに振り替えることが全会一致で決定されたところでございます。実走を心待ちにしていただいていたランナーの皆様には大変申し訳ございませんが、次回大会につきましては、これまで以上に魅力的な大会となりますようしっかりと取り組んでまいります。

報告事項につきましては、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北島委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会されました議会運営委員会において、追加提出予定議案については本 日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決すること が決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

徳島県版の事業継続応援金については、24億5,000万円を補正しトータルで32億円になるのかなと思うんですが、2月24日から受付を開始しておりますので、まず現時点での申請状況について御説明いただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より,事業継続応援金の現在の申請状況についての御質問がございま した。

事業継続応援金の申請受付を開始した2月24日から3月6日日曜日までの11日間において,総受付件数は1,768件でございました。経営組織別に説明させていただきますと,法人からの申請が528件,個人からの申請が1,240件という内訳になっております。

また、申請の方法はオンライン申請と郵送の2種類を設けておりましたが、オンライン申請が1,438件、およそ81パーセントを占めており、郵送での申請が330件、18パーセント強となっており、コロナ禍の中でオンラインが普及、定着しつつあることが伺われます。

次に、申請の業種別のランキングについて若干詳しく申し上げますと、1位が宿泊業、飲食サービス業のカテゴリーから448件、2位が卸売業、小売業から253件、3位が建設業から191件、4位がサービス業から189件、このサービス業は自動車の整備であるとか機械の修理業かと思われます。5位が生活関連サービス業、ここに理容業、美容業などが含まれますが、こちらから151件と、今まで申し上げたのが上位5業種となっており、多岐にわたっている状況でございます。

岡本委員

やっぱり飲食業が多いのかなという印象ですが、危機管理調整費を活用したんだから、 現時点での給付の状況について分かればお願いします。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、給付、支払の実績についての御質問がございました。

申請受付開始から僅か11日間で1,700件余りの申請を頂いておりまして,現在速やかな給付に向けた事務処理体制を確保し,迅速な審査に努めているところでございます。本日時点で審査を完了した個人からの申請が110件,2,135万5,185円,法人からの申請が54件,金額にして2,125万5,240円,合計といたしまして164件,4,261万425円の振込給付をさせていただいております。今後も申請内容の確認ができ次第,順次速やかな振込給付に努めてまいりたいと考えております。

また一方、申請内容に不備等がございます場合は、不備の修正であったり追加書類の提出など、どうしても申請者の方々に二度手間を掛けることになりますので、そうした場合はより時間が掛かるというところで、コールセンターなどにも問合せが非常に多く来ておりますので、できるだけスムーズな申請ができますよう丁寧に御説明していきたいと考えております。

岡本委員

大変お忙しいかなと思うんですが、頑張ってできるだけ早くやってほしいなと思います。今、話があったんだけれど、コールセンターへの問合せ状況はどうなんですか。

出口商工政策課長

ただいま、コールセンターへの問合せ状況についての御質問がございました。

申請開始が2月24日からでしたが、その前日までは100件程度で、受付はいつからかとか申請の方法とか、申請用紙の入手場所などのお問合せがございました。

24日を過ぎてからは非常に多く、1日当たり2倍、3倍の200件から300件、更に多くの事業者の方々からお問合せを頂いている状況でございます。お問合せの主な内容といたしましては、給付要件の御確認であったり、申請の方法であるとか、添付書類となる確定申告や法人の登記簿を何枚目までを添付するのかなど、非常に多岐にわたっております。

このようにたくさんお問合せを頂いておりますので、事業継続応援金の特設ホームページに設けております、よくある質問FAQに随時内容を追加させていただき、できる限りスムーズな申請に向けて疑問点の解消に努めてまいりたいと考えております。

岡本委員

特設ホームページというのはすごくいいなと思います。よくある質問というのもちゃんとしていただいたらいいなと思います。

国との併用ができるということになっていますが,国の事業復活支援金との併用状況を 分かる範囲で説明いただきたいと思います。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より,国の事業復活支援金との併用状況についての御質問がございま した。

経済産業省が1月31日から申請受付をしている事業復活支援金の状況について,2月28日時点で国のホームページに情報が出ております。国のほうは約37万件の申請がなされており、そのうち22万件、額にして1,588億円を給付いたしましたとホームページで公表されております。

本県の事業継続応援金につきましては事業復活支援金との併用を可としておりますので、県の特設ホームページであるとか、紙の申請要領などでも国と県の両給付金の御活用をできるだけお願いしている状況でございます。

そこで現在、県に申請を頂いている1,768件の事業者の国との給付金の併用状況でございますけれども、既に国の受給を済ませているという方が395件、全体の22.3パーセントでございました。現在申請中の方が604件、34パーセントぐらいで、今後申請の予定の事業者が699件、39.5パーセント、残念ながら申請の予定なしという方が61件ございまして、合計いたしますと約96パーセントの事業者の方々が県と国の両給付金の積極活用を目指している状況でございました。

今後とも県と国の両方の制度を事業継続のためにできるだけ受給いただけるように、 しっかりとPRしてまいりたいと考えております。

岡本委員

96パーセントだからかなりやっていただいているのかなと思います。今後もなお,いろいるPRしていただいたらいいなと思います。

そんなことも含めて補正予算があの額になったんだろうと思うんですが,その積算の根拠をちゃんと説明していただいたほうがいいなと思います。

出口商工政策課長

ただいま岡本委員より、今般の補正予算の積算根拠についての御質問がございました。 この度の第6波の影響から県内事業者の皆様の事業継続を支援するため、一方では迅速 な支援制度の確立と給付の実行が求められております。もう片方では、売上げ30パーセン ト減少という受給要件を満たすボリューム感、予算全体の額も求めていかないとならない というスピードが求められております。

まず、事業継続応援金につきましては、既に2月9日、商工団体をはじめ生活衛生同業組合連絡協議会の方々からの緊急要望を受けたこと、また、ある民間の大手信用調査会社が第6波のさなかの1月期に企業の意識調査、アンケート調査を実施しております。こちらのアンケート結果でも卸売業、小売業、サービス業、製造業、運輸業、不動産業、建設業等各業界とも、だいたい6割から7割の事業者が第6波の影響を少なからずとも受けていることからも、非常に幅広い業種の方々が第6波の影響を受けていることから、今回の徳島県事業継続応援金は全業種を対象とさせていただいたところでございます。

そこで、今般の事業予算の規模感を見積もるに当たりまして、既に同様の給付実績がある先行事例を参考にしようと考えまして、1月31日から先ほどの国の事業復活支援金について、国は2兆円ぐらいの予算を確保していますので、どういうふうなボリューム感かを

問い合せしました。そうしましたら、国は令和2年度に給付いたしました全国441万件の持続化給付金の給付実績をベースに、持続化給付金は12月でございまして、今回の事業復活支援金が5月というところと、持続化給付金の売上げ減少幅は50パーセント以上であったところ、今回の事業復活支援金は30パーセントから50パーセント未満、さらに50パーセント以上と2段階になっていることから、全体の441万件から約370万件を見込んでいるという御説明を頂きました。ここから推計いたしますと、全国の対象事業者の37パーセントぐらいなのかなと推計しているところでございます。

また、本県同様に県独自の給付金を検討している近隣県、中四国の状況を調査いたしましたら、全体事業者のどれぐらいを給付対象にするかというところで若干ばらつきはございますけれども、大体33パーセントから36パーセントを見込んでいるということでした。

そこで、本県につきましては、関西圏と社会的にも経済的にも非常に結び付きが強うございますので、若干率の高い36パーセントぐらいを採用させていただきまして、経済センサス上約2万8,000事業者ある県内事業者の36パーセントというところで、約1万件を給付対象と推計いたしております。

この1万件を法人開設と個人開設に分けまして,法人が約4,600事業者,個人が5,400事業者としてそれぞれの事業者数に給付の上限額である法人40万円,個人20万円を乗じ,総給付額が29億2,000万円必要と見込んでおります。

また、事務経費といたしまして、土日祝日を含む全日9時から18時までの問合せに対応するコールセンター業務であるとか、給付の申請、書類のチェック、不足する資料の追加請求、また振込までの一連の給付事務局運営業務、さらに、事業継続応援金を周知する広報業務などの事務経費といたしまして、給付額の1割弱となる2億8,000万円を見込ませていただいております。

そこで、さきに御報告させていただいております危機管理調整費 7 億5,000万円との差額の24億5,000万円を、この度の補正予算案としてお諮りさせていただいているところでございます。

岡本委員

2万8,000事業者のうち1万件ということなんですが、36パーセントという計算を基に たまたま1万という数字になったということですね。

たぶんこれでなんとかなるのかなと今は思っているんですが、これはよう言うてくれたと、これがないとほんまにやっていけんわと、結構電話を頂きます。この前、仁木委員が言っていたように、ほんまに大変なんよね。これがないと継続していかんよね。説明してPRして分かってもらって、できるだけこのお金を使ってほしいという話をほとんど毎日のようにいろんな会がある度に言っています。この前も新聞に載っていました。これがあるので、なんとかやっていけそうだということなんで、提案していただいて明日議決というのは非常に有り難いと思うんですが、商工の課も忙しいと思います。いろんな人にも助けてもらって、しっかり対応してもらわんといかんのかなと。

せっかくこういうことになったのでもう1回言うけれど,できるだけ早く申請してもらって,できるだけ早く給付ができるような状況に,この部を挙げて頑張っていただけたら有り難いと思います。

增富委員

私からは徳島県版GoToトラベル事業についてお伺いしたいと思います。

冒頭で部長より説明がございました補正予算額が37億円余りということで考えてみましたら、このほかにも止まっております国のGoToトラベル事業もありますし、これも止まっておるんですが、みんなで!とくしま応援割なんかが乱立しておりまして非常に分かりにくいので、これらの関連はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

利穗観光政策課長

ただいま増富委員から、みんなで!とくしま応援割をはじめとする旅行助成制度についての御質問を頂きました。

みんなで!とくしま応援割につきましては、昨年6月12日の宿泊分から適用を開始しまして、国の地域観光事業支援を活用しまして12月末日までを期限として実施してきたところでございます。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大で国のGoToトラベルの再開が見込めない中、みんなで!とくしま応援割の期限につきましては、国の方針に従いまして3月10日へ延長したところです。また、国が再度の延長方針を示したことから、現在ゴールデンウイーク前まで期限を延長する予定としております。

さらに、国におきましては、GoToトラベルが再開されればゴールデンウイーク前まで実施する予定としておりまして、ゴールデンウイーク後におきましては、国が都道府県において事業を実施する方針を示しております。

今回は徳島県版GoToトラベルとして実施させていただくものでございます。

再度整理して申し上げますと、再開されればゴールデンウイーク前まではみんなで!とくしま応援割と国のGoToトラベル事業の2本の制度が併走することとなります。

また、ゴールデンウイーク後につきましては、徳島県版GoToトラベル事業のみの実施となります。

増富委員

今の御答弁では、国においてGoToトラベルが再開されたと仮定しますと、ゴールデンウイークまではみんなで!とくしま応援割とGoToトラベルが並行すると。それから、ゴールデンウイーク後は徳島県版GoToトラベル事業のみになるという御答弁だったと思いますが、徳島県版のGoToトラベルと国のGoToトラベルはどこが違うのか、具体的に教えてほしいと思います。

利穗観光政策課長

ただいま増富委員から、徳島県版 $G\circ T\circ$ トラベル事業と国の $G\circ T\circ$ トラベル事業との違いについての御質問を頂きました。

国の $G \circ T \circ$ トラベル事業は一昨年の2020年7月から開始しまして、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして同年12月末に一時中断したところでございます。旅行代金の割引率は35パーセント、上限額につきましては宿泊が1万4,000円、日帰りが7,000円、クー

ポン券は旅行代金の15パーセントの給付となっておりました。現在停止しておりますが、再開予定の $G \circ T \circ$ トラベル事業につきましては、旅行需要の平日への分散や割引率の段階的な引下げ等の制度改正が行われまして、旅行代金の割引率が30パーセント、上限については交通付き旅行商品が1万円、交通を除く旅行商品が7,000円、日帰りが3,000円、クーポン券は平日3,000円、休日1,000円の定額となっております。

徳島県版GoToトラベルにおきましては、国の方針によりまして旅行代金の割引率を20パーセント、上限につきましては交通付き旅行商品が8,000円、交通を除く旅行商品が5,000円、日帰りが2,000円、クーポン券は3,000円となっております。

增富委員

それぞれの比較ということで、よく分かりました。

みんなで!とくしま応援割と徳島県版GoToトラベルというのは、比べればどのような違いがあるのか、教えていただきたいと思います。

利穗観光政策課長

ただいま増富委員から、みんなで!とくしま応援割と徳島県版GoToトラベル事業との違いについての御質問を頂きました。

まずは、対象範囲につきましては、応援割が県内及び隣接県であるのに対しまして、県版G o T o は全国規模ということです。割引率につきましては、応援割は50パーセント、上限額が5,000円に対しまして、県版G o T o は20パーセント、上限につきましては交通付き旅行商品が8,000円、交通を除く旅行商品が5,000円、日帰りが2,000円となっております。クーポン額の上限につきましては、応援割が2,000円に対して、県版G o T o が3,000円となっております。

なお、みんなで!とくしま応援割につきましては、去る12月22日から香川県を皮切りに 隣接県である高知県、和歌山県、愛媛県、兵庫県へと対象地域を拡大して実施していたと ころですが、1月19日にとくしまアラートがレベル2、感染警戒へ移行したことに伴いま して、1月20日から全ての新規予約を停止しているところでございます。既存予約につき ましては、現在、国の方針によりまして、まん延防止等重点措置が適用されている兵庫 県、香川県を除き適用しているところでございます。

今後、みんなで!とくしま応援割の再開や徳島県版GoToトラベルの実施の際におきましては、引き続き宿泊施設や観光施設等に対しまして、新型コロナウイルス感染拡大防止条例に基づき感染防止対策の徹底とお客様への感染防止対策への御協力の周知徹底をお願いしたいと考えております。全国の旅行者の皆様に安心して徳島の観光を楽しんでいただけるよう、観光誘客の推進と感染防止の両立を図ってまいりたいと考えております。

增富委員

今回の第6波については、国においてもGoToトラベルを再開できない状況であります。そしてまた、本県においてもみんなで!とくしま応援割を中止しているということで、なかなか先行きが見通せないというのは確かにあるんですが、旅行業界、宿泊業界というのは大変なことになっておりますので、再開を見据えてしっかりと支援をしてあげて

ほしいなと思います。よろしくお願いします。

それともう1点なんですが、昨日、残念ながらとくしまマラソンが中止になってしまいました。本日の新規感染者は187名で、非常に大変でやむを得ない事態になったということは十分理解しておりますが、岩野課長はとくしまマラソンについて1年間一生懸命やられておったんで断腸の思いかと思いますが、一言お願いできたらなと思います。

岩野にぎわいづくり課長

昨日、とくしまマラソン実行委員会総会で実走大会が中止となったことに対する私の意見を申し上げます。

実行委員会総会の場でも私のほうから申し上げたんですが、ランナーの皆さんから走りたいという思いを本当に受け止めておりました。本当に申し訳ない、残念な思いで一杯でございます。

一方で、ランナーの皆様の安全を守るためには、医療従事者の皆様に沿道で救護所とかに出てきていただいて、またボランティアの皆さんや多くの皆さんに御協力いただかないとマラソン大会は開催できないところでございます。

実行委員会総会におきまして、とくしまアラートにつきましてはレベル1以下でないと 実施しないということにさせていただいております。こちらにつきましては、医療提供体 制の負荷とか、医療従事者をはじめスタッフ、ボランティアの皆様に安心して御参加いた だくことへの配慮から、医療提供体制にも特段に支障がない段階としてレベル設定をさせ ていただいたところでございます。残念ながら今、とくしまアラートにつきましては感染 警戒後期というところで、医療ひっ迫について配慮が必要な状況ということもございまし て、こういったことを御説明した上で、全会一致で実走大会を中止してオンラインマラソ ンに振り替えることになったところでございます。

ただ、今回1年間、我々はコロナ下でどういった形でマラソンをやっていくかということを検討させていただいた、また他大会でもいろんな取組がされているところでございますので、そういったところをしっかり糧にしまして、次回は是非、実走大会が実現できますようにしっかりと取り組んでまいりますとともに、これからオンラインマラソンには御参加いただけますので、そちらのほうにもしっかり対応して皆さんに楽しんでいただいて、また来年度、御参加いただけるような魅力的なマラソン大会にできますように一生懸命取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

増富委員

実は私も3年間ずっと応募いたしまして、こんな体ですが走る予定でおりました。来年はいろいろ事情がありまして申し込むことができませんが、来年はできますように今後ともどうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

須見委員

関連して1点だけお伺いしたいと思います。

先ほど報告がありましたとくしまマラソンの件ですけれど,非常に残念とは思います。 参加を表明していたランナーさんは気持ちを切り替えて次にということなんですけれど, 参加費がどうなるんだということが今、参加を表明しているランナーさんの次なる関心点でありまして、昨日も何点か問合せを頂いたところであります。

今後の実行委員会等々で決まっていくという報道も見ましたけれど、他県においては中止したマラソン大会でお金を返すとまではいかなくても、クオカード等々で返還するような事例もあるように聞いております。今後のスケジュール感等、徳島県として何かの形で返金するようなお考えがあるのかだけ聞かせていただいたらと思います。

岩野にぎわいづくり課長

須見委員から、ランナーの皆様からお預かりしております参加費についての対応を御質 問いただいております。

ランナーの皆様につきましては、エントリーいただくときに同意いただいております申込規約におきまして、実走を中止した場合にはオンラインマラソンに振り替えて、申込者の方は全員移行していただくとともに、実走大会の参加料については、中止までに要した経費等を差し引いた上で返金額を決定することとなっているところでございます。

昨日、開催されましたとくしまマラソン実行委員会総会でも御報告させていただいたんですが、今後、事業の実行状況を精査した上で、ランナーの皆様への返金の有無及び返金額について実行委員会にお諮りさせていただきまして、できるだけ早く決定してランナーの皆さんに御報告できればと考えているところでございます。

須見委員

今言われていたように、できるだけ早く返金があるかどうかを決めて、参加を表明して おりましたランナーの皆様に早期に御提示できるようにやっていただきたいと思います。

扶川委員

マラソンのことが出たのでお尋ねしますけれど、感染防止の対策はどんなことをする予定だったんですか。特にランナーとかスタッフのワクチンとか検査とか、どういう予定だったんですか。

岩野にぎわいづくり課長

とくしまマラソン2022の感染対策について御質問を頂いているところでございます。

とくしまマラソン2022につきましては、感染対策としてまずは参加定員を通常1万5,000人のところ、3分の1の5,000人という形で定員を削減させていただいているところでございます。

基本的な感染対策として、ランナーの皆様も含め、ランナーの皆様は走っている際は外していただくんですが、マスク着用、手指消毒、密を避けるためソーシャルディスタンスをとっていただくとか、ランナーの皆様に提供する給食につきましては個包装という形でさせていただくとか、給水につきましても蓋を付けるとか、そういった形の対応を、また送迎のバスとかトイレにつきましては密を避けるために定員比で倍程度のものを用意するなど、そういった対応を進めていたところでございます。

扶川委員

東京マラソンなんかの報道を見ていると、全員が検査するみたいなことを言っていましたけれども、検査とかワクチンの接種についてはどうだったんですか。

岩野にぎわいづくり課長

扶川委員から, ワクチン, また接種証明等々のお話かと思っております。

とくしまマラソン2022に関しましては、ランナーをはじめスタッフ、ボランティアの皆さんにつきましては、ワクチン接種証明若しくは陰性証明の提出を基本的にお願いする形で進めていたところでございます。

扶川委員

私も確かに医療体制が危機に瀕するような状況の下ではやるべきではないと思いますけれども、飲食店に対する考え方もそうですが、十分な対策をとれば医療が崩壊するような、体制に影響が及ぶような感染は発生しないんじゃないかなと私は思うんです。

ブレイクスルー感染があるからワクチンだけじゃ駄目ですよね。だから、全員徹底した 検査をして参加するとかすればできたんじゃないかなと私は思うんです。検査に対する認 識というか、徹底がどうもコロナの対策ではあらゆる分野で弱いように思うんです。

だから、ここでももうちょっと徹底した検査をやったらできたんじゃないかな。だって、オリンピックの選手はかからないけれども、オリンピックに出ない選手はかかるなんて話はないでしょう。これで中止するんだったら、東京や大阪はなんでやれたんだろうと思うんです。そこが納得がいかないという意見だけ申し上げておきます。

それと、私の知り合いにも毎年完走して頑張っている人がいて、3年もお預けになってすごく残念がっていました。その人から経費を差し引いて、お金は頂くんだみたいなのはちょっとつらいなと思うんです。こんなのは公費で負担してあげてもいいんじゃないかと思うんです。最初の契約で経費を差し引いた分が残れば返金しますみたいな話になっていたというんですけれど、せこい話やなと思いまして、もう少しどうにかならんのかと思います。一生懸命練習して、3年間もお預けをくって、つらい目に遭って金だけ取られた。いかにもかわいそうと思うんですけれど、どう思いますか。

岩野にぎわいづくり課長

扶川委員から、3大会連続中止になって、お金を取ってということがどうなのかという 御意見だと思います。

須見委員からもお話はあったんですが、他大会におきましてもそうでございますが、基本的には事前に申込規約がございまして、それまでに掛かった経費を差し引いた上で返金 というのが基本的なマラソン大会のルールとなっております。

また,愛媛マラソンに関しましては,規約上は返金の義務の規定はないんですが,参加 記念品という形でクオカードでお返ししたと聞いております。

3大会連続中止は、私としては残念な思いで、ランナーの皆さんに申し訳ないという気持ちで一杯です。そういう中で、ランナーの皆さんにできるだけ我々としても返金したいという気持ちもございます。

ただ、事業者の皆さん、関わった皆さんに掛かった経費もございます。県が負担した部分を含めて、まずは負担金を活用しながらできるだけランナーの皆さんにお返ししたいと思いますが、全額をお返しすることはなかなか難しいかと思っております。しっかり精算して、できるだけランナーの皆さんにお返しできるように取り組みたいと考えております。

扶川委員

参加者の今後の参加意欲にも影響するんじゃないかと思いますし、是非また参加していただきたいと思いますから、今おっしゃっていただいたように、最大限頑張って返す方向で努力していただきたいなということを要望しておきたいと思います。

それから、応援金のことに関して、だいたい説明いただいたので分かりましたが、前の委員会でも議論があった、なんで1月と2月の比較なんだということが私は分からないのです。これは別の委員会だったかな。そういう質問がありましたよね。どうして11月から比較している制度と違うのかという意見がありましたので、もう1回分かるように説明していただけませんか。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より、国の事業復活支援金が11月からというところと、県のほうが1月から、この違いはという御質問でございます。

国におきましては、現在の新政権が発足したときに、年度内をなんとか乗り切るという新たな経済対策であると同時に、将来の成長エンジンになり得るデジタル活用であるとか、カーボンニュートラルのほうにというところで、現在の業を支援しつつ将来の事業を伸ばすというような二層構造の経済対策になっていたと存じます。ということで、12月に閣議決定を受けて、国のほうが令和3年度補正予算と令和4年度予算の16か月予算を組んだという背景がございます。

県の今回の事業継続応援金につきましては、県内で1月5日、初めてオミクロン株の感染が確認されてから、皆さん御承知のとおり爆発的な速度で感染が拡大いたしました。

これを受けて、飲食業をはじめ経済団体の方々から、また生活衛生同業組合連絡協議会の皆さんからの緊急要請を受けまして、この1月、2月をこれまで同様、県内事業者の業と雇用を守り抜くという強い信念の下に打ち立てた事業でございまして、そこで県の事業は対象月を1月、2月とさせていただいて制度を構築いたしました。というところで、その制度を構築した背景の考え方が国と県で違うということでございます。

扶川委員

分かりました。前も同じような説明でしたが、なかなか分かりにくいんで、考え方、背景が違うということは分かりました。

ちょっと一つ質問されたんですけれども、せっかく事業をスタートしたんだけれど、うまくいかずに1回店を閉めて、別のところに移転して屋号を別にしてスタートするような経営者も中にはあるんです。そういう方に対しても弾力的に対応してほしいという声があるんですけれど、新規開業の特例みたいなのもあるみたいですから、そのあたりはどんな

ふうに対応されるのか, 教えてください。

出口商工政策課長

ただいま扶川委員より, コロナの中で開業してその場所で事業がうまくいかずに畳んで という御説明がございました。この場合どうなるのかというところでございます。

徳島県事業継続応援金につきましては、昨年12月までに開業した方について新規開業特例を設けております。その方がいつ開業して、いつ廃業したのかというところを個別具体の事例としてコールセンターなり県庁の商工政策課のほうにお問合せを頂ければ、要件に合致する場合はもちろん応援金の給付事務の手続を進めさせていただきます。今の前提条件だけでは判断しかねますので、また御相談いただけたらと存じます。

扶川委員

とにかくいろんな事情で苦労されていますので、一つ一つ丁寧に相談に乗っていただければと思います。具体的にそういう話があるようでしたら相談に行くように言いますので、よろしくお願いいたします。

もう一つ、GoToも詳しく説明があって大体分かりました。国の制度のほうも上限額とかパーセントが引き下げられたり見直しされたりして、比較的小規模な宿泊業者については、豪華な宿泊業者に比べて割引率が高くなるような制度設計になっているということで、それについてはいいことだなと思っております。そういう意味合いのこともしっかり広報して、これまで恩恵が十分及んでいなかったかも分からない中小の宿泊業者にもしっかりお客さんが回っていくように、せっかくの制度ですから広報なり活用をお願いしておきたいと思います。

ちょっとだけお尋ねしたいんですけれど、応援割をスタートさせて、やめてと、これまでやっているわけですが、レベルが1に下がったら、これから申込みできる枠がどれくらい残っていて、何人ぐらい利用する可能性があるのか。もし再開になればです。ならなかったら県版のGo To に移っちゃうわけですけれど、それを教えてください。

利穗観光政策課長

ただいま扶川委員から,現在のみんなで!とくしま応援割の見込みといいますか,年度 末までどれぐらいの枠があるのかという御質問を頂きました。

宿泊者数の実績でございますが、2月14日時点で7万1,933人泊、日帰りが3万3,975人,計約10万人ということで、前回の付託委員会で約13万人を見込んで繰越しをさせていただいたところでございます。ですから、あと3万人の見込みがありますので、十分いけるということでございます。

扶川委員

是非、再開されて活用されることを祈りたいと思います。

ちょっとバックしますけれども、もう一つ説明を聞いていて分からないなと思ったのがありまして、事業復活支援金と併用しない人が61人出ていると、これはどういうことなんだろうと疑問が湧いたんですが、説明があったら教えてください。

出口商工政策課長

扶川委員より、国の事業復活支援金を御活用しない方の理由ということで御質問を頂いております。

フライヤーであるとか実施要領,ホームページのほうで両制度を積極的に活用してくださいと活用を促しているところでございますけれども,オンライン申請のフォームに,活用していますかという確認のチェックボックスを設けております。その中で,申請の予定はないというチェックを付けた方が先ほどの六十数名いらっしゃるということで,理由までを伺う様式になっておりませんので,その辺の理由は図りかねる状況でございます。

扶川委員

私も商工団体のお世話をしている団体とかに聞いたんですけれど, もらえるものを断る 理由はないので大概は両方を受けるよと, ただ, どちらを先にするかについてはしやすい ほうからするので, それはいろいろあるという話を聞きました。

しかし、申請する予定がないというのはどう考えても奇妙です。ひょっとしたら、併用できてもらえるのにわざわざ勘違いして、そっちはしないとしておかなければもらえないと思っている人もいるかも分からないじゃないですか。変な勘違いで損失を与えないように改めて何らかの手を打ってほしいんですが、何かお考えはないですか。

出口商工政策課長

ただいま、未受給の方々に対しての更なる促進について御質問がございました。

オンラインないし郵送での申請を頂いておりまして、連絡が付く情報も県のほうでは持っていますので、もしかしたら委員がおっしゃるとおり勘違いされている可能性もございますので、改めて両方活用できるというところは丁寧にしっかりPRしてまいりたいと考えております。

扶川委員

使えるものを使わずにしんどい思いをする業者がないように、なぜ使わないんですかぐ らいの声掛けをしてあげたらいいですよね。おっしゃったような連絡を是非お願いしてお きたいと思います。

仁木委員

とくしまマラソンの件から申し上げますけれども、私は岩野課長さんが断腸の思いだったという部分について、そう思います。それに、この判断は賢明な判断であったと私は評価しております。

その理由は、やはりステージ1以下であることを開催要件にしている部分において、その要件を満たしていない場合は開催すべきではないと思っております。この件については、ランナーの皆さんの思いもあると思いますし、スポンサー、企業の皆さんの思いもあると思いますけれども、この要件がある限りはそれに従うべきだと思っておりますので、今回の件については賢明な判断だったと思っております。

それで、今、払い戻しの関係とかが議論になっていたわけでありますけれども、イベントが中止になった際のさまざまな制度というのはこれまでも国のほうでも議論されて、例えば公明党さんが推進しておったイベント中止に補助金とかスポンサー企業の税制優遇とか、いろんな補塡できる部分が出てくるんではないかと思うんです。

そういった点は応用できないのかというところがあるんですが、担当課としてどう思われますか。実行委員会はいわゆる民間なんですよね。県が運営しているわけではないとは思うんです。そういった場合であれば、優遇なり何なりを受けることが可能なんではないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

岩野にぎわいづくり課長

仁木委員から、さまざまな補助金とかを活用できないかというお話を頂きました。

我々はまだそこまで十分検討に至っていないところでございますので、仁木委員からお話ししていただいた部分も勉強させていただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

仁木委員

是非ともコロナ下におけるいろんな制度を利用していただいて、そして一生懸命補塡部分を考えられた上で差し引いていっていただいたら、そこについて受益者の皆さんやスポンサーの皆さんの理解を得られたら、参加者の皆さんに少しでも多く払い戻しができるんではないかというところも含めて、前向きな今後の調査をしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

事業継続応援金については、もう何度も議論していますのでこれ以上議論することはないんですが、先ほど岡本委員からの質問の答弁の中で上位5業種を言っていただいたと思うんです。私はずっと飲食店の話ばかりしていますので、飲食店を聞き漏らしたかもしれませんけれど、どこら辺に分類されて何件くらいあるんですか。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より、業種別の申請のランキングについて御質問がございました。 日本標準産業分類の大分類でのカテゴリーで収集しておりまして、飲食店は1位の宿泊 業、飲食サービス業の448件の中に入っております。

仁木委員

飲食店は448件の中に入っているということなんですけれども、予算が通ってからどん どん増えてくると思います。というのは、県内の飲食店は危機管理環境部のほうで議論し ていると、数字でいったら六、七千件あるという話ですから、まったく全然足りないよう なところであります。

私はずっと飲食店の議論をして、飲食店の方々にどうやって支援をしていくという議論をしていましたからあえて質問しますけれども、飲食業の方々にこの制度を利用していただくためにどうやって推進していくか、御答弁いただければと思います。

出口商工政策課長

ただいま仁木委員より,飲食店の皆様にこの事業の周知,御活用をどういうふうに進めていくのかという御質問でございます。

我がほうは2月24日から募集を開始して、まずまずのスタートは切れたのかなと考えております。ただ、全体の見積り上は対象が1万事業者ですけれども、その客体となるのは2万8,000事業者ございます。そこにどういうふうに情報をリーチするかというところで、今のところはホームページであるとか新聞の折り込みとかを使わせていただいているんですけれども、コロナ下なので口コミというのはかつてより難しいだろうというところなので、やはり業界団体を通じて紙なりフライヤーを丁寧にというところで現在、商工関係団体であるとか市町村役場であるとか、もちろん飲食店も入っている生活衛生同業組合の10の組合、またタクシー関係団体、更に金融機関であるとか、後はJAさんであるとかJFさんであるとか、また組合さんを所管している中小企業団体中央会さんのほうに、うろ覚えなんですけれども数百の組合がございます。そこにそれぞれの同業の個店が入っておりますので、そこに紙の申請要領を送らせていただくという手はずを現在進めているところでございまして、5月31日までの申請の締切まではずっと情報発信に努めてまいりたいと考えております。

仁木委員

それで、飲食業の皆さん方の少なくとも8割方に情報が届くかどうかというのは疑問に感じるところがあるんです。それは否定しませんが、アップデートするならば飲食店の休業補償なり何なりあった際、1年前の最初の議論です。その際に一気に増えたのが、食品衛生協会さんのところに投げたところから、危機管理関係の補助金関係は伸びていったわけなんです。

そういう打ちどころのポイントがありますから、その点を重々理解していただいた上で、そこに向かって打っていくのも一つの手だということを私は一つ述べさせていただきたいと思いますし、それについて事務費が掛かる分は別にいいと思います。どんどん事務費で委託費も出したらいいと思います。ただでこれをまいてくれとか、そんなことは一切思っていません。業界団体さんの皆さん方のところにいくのであれば、予算が足りんのだったらなんぼでもまた補正を組んだらいいと思いますから、少なくとも業界の8割方は最低でも手続の情報が回るというような意気込みで、申し訳ないんですけれども、この事業を進めていっていただきたいということを最後に申し上げておきたいと思います。

北島委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。(14時07分)